

## 令和2年度事業報告書

自 令和2年7月1日

至 令和3年6月30日

### 事業概要

本年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界各国での対応を要する重大な危機となり、いまだその危機の出口が見えていないことから、社会的、経済的活動に大きな影響を受けた年となりました。宮崎県内も感染者数が急激に増加し、県独自の緊急事態宣言が発令されたことから、当協会においても会議・打合せ等を中止、延期せざるをえない事態となり、運営に支障をきたすこともありました。そのような状況下におきましても、当協会の社員から感染者が確認されることなく、また受託事業の遅滞が生じなかったことは、ひとえに社員皆様の一人一人の業務への責任感の賜と存じます。しかしながら、例年実施しておりました登記事務研修会が開催できず、研修会を通じての協会社員の意識向上及び官公署への協会業務の普及啓発を行うことができなかつたのは、非常に残念に思っております。

事業の面では、コロナ禍においても当協会は公共の利益となる事業に関する測量・登記を速やかに処理することを通じて、事業の迅速な実施に寄与し、公共事業の円滑な推進及び地域社会の発展に貢献してまいりました。

大規模な事業としては、本年度も宮崎地方法務局発注の不動産登記法第14条地図作成業務に取り組み、今年度は神宮東一丁目から三丁目地区（約0.37平方キロメートル）において全工程を完了し、納品いたしました。令和3年度は、宮崎市花ヶ島地区におきまして、作業を実施いたします。そのほか九州農政局発注の国有農地測量・境界確定促進事業（事業区域：児湯地区）を受託し、業務を完了しております。

また、これまでどおり官公署発注の様々な事業におきまして、社員の皆様のご尽力により、昨年度の実績以上の業務受託額となっております。

今後も、地域に密着した不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家の団体として、官公署等が行う公共事業の円滑な実施に資し、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを念頭に事業運営を行ってまいります。これまで取り組んでまいりました様々な事柄につきましても、社員の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い致します。